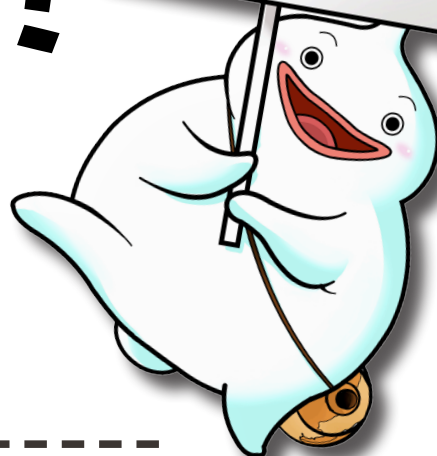


## あなたの子育ても 応援します!!

利用には  
事前登録が  
必要です!



「ファミリーサポート」ってなあに?

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員となって、子どもの預かりなど、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア事業です。

## こんなときに利用できます!!

預かりをお願いしたい

- ◇乳幼児を連れて出かけにくいとき
- ◇上のお子さんの授業参観や通院など
- ◇保護者の病気や冠婚葬祭などの急用のとき
- ◇子育てから離れてリフレッシュしたいとき
- ◇放課後や放課後児童クラブの後など

送迎をお願いしたい

- ◇保育園や認定こども園への送迎
- ◇習い事への送迎 など



忙しい私の  
心強い味方!



◎お問い合わせ・申し込み先

島原市ファミリーサポートセンター（こども課内）

〒855-8555 島原市上の町537

受付時間／月曜～金曜 9：00～17：00

（土・日曜、祝日、年末年始は休み）

電話 0957-62-8003 FAX 0957-62-8018

メール：famisapo@city.shimabara.lg.jp



詳しくはコチラ



# 島原市ファミリーサポートセンター

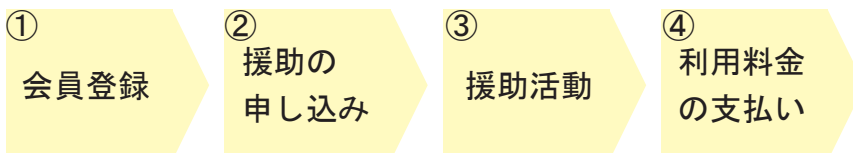
アドバイザーが提供会員と依頼会員を  
マッチングします



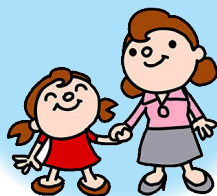
## 依頼会員



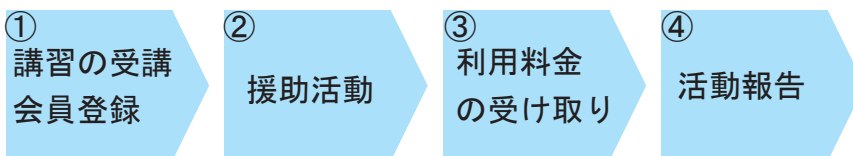
- ◆島原市にお住まいの人
- ◆生後6ヵ月から小学6年生までのお子さんがいる人



## 提供会員



- ◆島原市にお住まいで、18歳以上の人（高校生を除く）
- ◆センターが指定する講習を受講し、子育ての援助を行うことができる人



◎提供会員は、講習受講後の登録になります

◎依頼会員、提供会員の両方の会員になることもできます

利用料金 (子ども一人当たり)	曜日と時間	1時間当たりの料金	◇預かり時間は、原則として午前7時から午後10時までです ◇宿泊での預かりはできません ◇最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします ◇1時間を超えた以降は、30分を超えると1時間料金とみなし、30分に満たない時は、1時間料金の半額とみなします ◇交通費や子どもの食事などの実費分は別途必要です ◇利用料金は、活動終了後、直接依頼会員が提供会員にお支払いください
	月曜～金曜（祝日を除く） 午前7時～午後7時	700円	
	月曜～金曜（祝日を除く） 上記時間以外 土・日曜、祝日、年末年始 午前7時～午後7時	800円	
	土・日曜、祝日、年末年始 上記時間以外	900円	

### その他

- ◆活動中の事故に備え、補償保険に加入します（保険料は、島原市が負担します）
- ◆援助活動の前に、依頼会員と提供会員双方の顔合わせをします
- ◆預かる場所は、原則、提供会員の自宅です。依頼会員・提供会員双方の合意があれば、他の場所でも可能です